

プロトコルアナライザ仕様書

警察庁情報通信局
情報技術解析課

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、デジタル信号波形を測定及び解析するためのプロトコルアナライザに適用する。

1.2 品名

品名は表-1のとおりとする。

表-1 品名

品名	規格
プロトコルアナライザ	ハギワラソリューションズ製 UPLA-2G34-8GP3 同等品
	ハギワラソリューションズ製 CLIP-0.3-8BK 同等品
	ハギワラソリューションズ製 CLIP-0.3-8RD 同等品

1.3 用語の意味

1.3.1 回路基板

大きさが150(W)×100(D)×5(H)mm以下のプリント回路板(JIS C 5603)であり、本プロトコルアナライザにおける測定対象をいう。

1.4 注意事項

本仕様書で調達する資機材のうち、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針の最新の基準に記載されている品目の機器及びこの品目を含む機器は、当該基準を満たしていること。

2 使用条件

プロトコルアナライザは以下の条件で正常に動作すること。

温度 +20～+30℃

湿度 35～70%（結露しない状態）

電源電圧 DC+5V

3 構成

プロトコルアナライザの構成は、表-2のとおりとする。

表-2 プロトコルアナライザの構成

区分	品目	数量	単位
本体	本体部	1	式

	制御用ソフトウェア	1	式
付属品	プローブ	1	式
	接続ケーブル	1	式
添付品	取扱説明書	1	式
	試験成績書	1	式

4 構造

プロトコルアナライザの構造は、表－3のとおりとする。

表－3 プロトコルアナライザの構造

区分	品目	構造
本体	本体部	(1) プローブ接続用インタフェースを有すること。 (2) パーソナルコンピュータのUSBインタフェース (USB Type-A) に接続可能なインタフェースを有すること。
	制御用ソフトウェア	インストール媒体を用意すること。
付属品	プローブ	(1) 本体部のプローブ用インタフェースに接続できること。 (2) プローブを入力チャンネル数以上付属すること。 (3) プローブの先端に0.3mmピッチ対応のクリップを有すること。
	接続ケーブル	機器の接続及び動作に必要なケーブル等を全て付属すること。
添付品	取扱説明書	(1) 日本語であること。 ただし、日本語のものが無い場合は、英語に限り認めることとする。 (2) 書面又は電磁的記録媒体であること。 (3) 電磁的記録媒体の場合、ファイル形式については警察庁と協議すること。
	試験成績書	(1) 日本語であること。 (2) 書面であること。

5 機能及び性能

プロトコルアナライザの機能及び性能は、表－4のとおりとする。

表－4 プロトコルアナライザの機能及び性能

品目	項目	機能及び性能
本体部	基本機能	(1) 入力チャンネル数は、32チャンネル以上であること。 (2) 最高サンプリングレートは、非同期測定時2GHz以上、同期測定時200MHz以上であること。 (3) 全てのチャンネルを使用して測定する際

		<p>のメモリ長は、250Mb以上であること。</p> <p>(4) 制御用ソフトウェアをインストールしたパーソナルコンピュータと連動して動作すること。</p> <p>(5) パーソナルコンピュータのUSBインタフェース (USB Type-A) からの給電により動作すること。</p>
	インタフェース	<p>パーソナルコンピュータのUSBインタフェースに接続可能なインタフェースの通信規格は、USB3.0対応であること。</p>
制御用ソフトウェア	基本機能	<p>本体部と連動することにより、次の機能を実現できること。</p> <p>なお、入札公告時における最新版であること。</p> <p>(1) プロトコルアナライザ</p> <p>(2) トリガ</p> <p>(3) デコード</p>
	プロトコルアナライザ機能	<p>次の規格に対応すること。</p> <p>I2C</p> <p>I3C</p> <p>SPI</p>
	トリガ機能	<p>次の規格に対応すること。</p> <p>I2C</p> <p>I3C</p> <p>SPI</p> <p>USB1.1</p> <p>eMMC4.5</p> <p>SD 3.0</p> <p>NAND Flash</p>
	デコード機能	<p>次の規格に対応すること。</p> <p>I2C</p> <p>I3C</p> <p>SPI</p> <p>eMMC 5.1</p> <p>SD 3.0</p> <p>NAND Flash</p> <p>JTAG</p>
	データロガー機能	<p>各機能を用いて取得したデータを当該ソフトウェアがインストールされたパーソナルコンピュータに保存できること。</p>

	動作環境	<p>次の性能を有するパーソナルコンピュータにインストールして動作すること。</p> <p>(1) CPU Intel Core i5 1035G4</p> <p>(2) メモリ 8 Gバイト</p> <p>(3) 内蔵SSD 500GB</p> <p>(4) OS 別途提示</p>
--	------	--

6 提出書類

6. 1 取扱説明書

納入する全ての機器に係る取扱説明書をバインダー等に綴ること。

6. 2 試験成績書

6.2.1 納入する全ての機器について、商品名や数量等と仕様書の「3 構成」における品目を対応付けた構成表を作成すること。

6.2.2 納入物について、仕様書の「5 機能及び性能」の各項目を満足していることを社内検査で確認した結果を記載すること。

7 検査

7. 1 検査は、構成、構造、機能及び性能について行うものとする。

なお、検査方法及び検査内容については、警察庁と協議すること。

7. 2 検査は、警察庁と協議の上定める場所において、警察庁検査官が立会いの上行う。

7. 3 検査に必要な施設及び機器は、契約業者が準備することとする。

7. 4 検査中に、本仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察庁検査官の指示に従うこと。

8 その他特記事項

本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアについて、不正な変更（製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。）が疑われると警察庁が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。

特記事項

- 1 納入場所及び数量
東京都23区内の警察庁が別途指示する場所 1式
- 2 納入期限
令和3年2月26日（金）とする。
- 3 その他
 - (1) 契約業者は仕様等に疑義がある場合には、情報通信局情報技術解析課担当者（以下「担当者」という。）に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - (2) 納入に当たっては、担当者と事前に納入先、納入日等を十分に打ち合わせの上、担当者が指示する場所に納入すること。
 - (3) 作業員の入退庁等に必要となる申請を、契約業者において責任を持って行うこと。
 - (4) 施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。契約業者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、契約業者の責任と負担において原状に復すこと。
 - (5) 納入の際、搬入口として使用する建物の入口前に、2,500mm×5,000mmの駐車スペースが複数あるので、搬入で使用する車両の駐車スペースについて、納入前に担当者と協議すること。